妨害が発生するなど、

私た

北た村がら

眞

84歳

ディージャング け誠を敬い清なツェージー

78 歳)

(本 (亡 水 亡 居 村 父 次 夫 園

石いぶち

守り入び夕き一い美一な美

86歳

防災行政無線など人命に

警察、

中かかた

堀っ田た

93歳

(亡母

92 歳

真ま こ たさ頼が裕らり 大き之。之。

94 歳

七城支所

渡り

子

人さわやか長寿財団、

対 応 弁護士 対 応 弁護士 対 応 弁護士

込

R 一 午 後 3 時

などに補助金を交付

します

剱池市地域づくり推進事業補助金

業に対し、経ら実践する」 地域住民など 経費の一部を市が補る」地域づくり推進事 自ら考え自

次の3つの事業です補助の対象となるのは うづくり 施設整備事業

は 地域づくり施設整備事業と

・地域住民の防災・安全を 保全および改善する事業

および整備に関する事業地域の優れた風景の保存

例えば

修復などの設置、

景観整備、

②地域づくり活動事業

地域づくり活動事業とは

・地域の防災・安全に関す保全・整備に関する活動・地域の自然・生活環境の る活動

福祉を増進する活動 地域住民の融和 健康

関立を受ける。例えば、関山整備活動、関連を対している。 りなど 地域のまつ防災訓練、

人材育成事業とは 人材育成事業

・国、県などが実施する事 ・体験学習および地域活動 の実践のための事業 の実践のための事業

研修の参加、地域づくり先進地地域づくり指導者講習会へ

(団地など)、

目的が明記されている団体とし地域づくりまたはそれに準ずる。 ○地域づくりを目的と

補助 の対象となる経費

工事費、 需用費 費 ほか 使用料および賃借料、(消耗品費・印刷製 原材料費、 備品購入 製

受講料または参加費、人材育成事業 交通費 費、 備品購入費 ほか ほか 宿泊費

使用料および賃借料、原材料用費(消耗品費・印刷製本費)

報償費(講師謝金など)、

需



補助の対象となる団体

補助率および限度

額

その

○各行政区やこれに準ずる団体 またその集合体 ①地域づくり施設整備事業

40万円を上限としま

せん。合は、

該当し、

ん。また、菊池市の他の補は、この補助金は交付しま当し、その助成を受けた場当し、その助成を受けた場

Ĭ

以内で、 す。

②地域づくり活動事業 す。以内で、

対象となる経費の3分の2

します

Z

 σ

20万円を上限としま

す。 以 内 で、 以内で、10万円を上限としま対象となる経費の3分の2)人材育成事業

設定をなくしました。※平成18年度から補助金の下限

○地域づくり活動事業のイベンを参照ください。 ○本補助金の詳細は、菊池助金に該当する場合は、 意してくださ 域づくり推進補助金交付要綱本補助金の詳細は、菊池市地

総合支所総務振興課 問い合わせ先 企画振興課、

市役所 (各総合支所)



補助を受けるには・・・(事務事業の流れ)

。 ハ 光_ッツ で男_ぉコ 86歳

67 歳)

社会を明るくする運動

菊池市実施委員会の決算報告

世帯あたり 100 円の協力金により、啓発活動を実 施することができました。平成17年度の決算を次

のとおり報告します。今後とも、よろしくお願いし

問い合わせ先 菊池分室教育課 ☎ (25) 1672

7 8 1

9

阪^a松^a宮^a 本^b本^b崎^a

木(亡父

(亡父

角

歳入総額 1,061,408 円 (うち協力金総額 761,400 円) - 歳出総額 874,251 円=残額 187,157 円(平

●受信障害(テレビ・●電波利用料●その他行政相談●その他行政相談

8

大琳寺 (亡母

90歳

<u>仁</u>に 木き

84歳

糠 泥水支所

明永アツ

76歳

☎○96(3

(368)

8656 妨害

亡夫

ラジオ)

7873

(亡 日 単

Щŧ □ 5

茂が哲

歳

(亡母 坂

中が尾を

貞き正ま 子さ弘。

86歳

6月の心配ごと・法律相談

日程・場所心配ごと相談

混信

市民の皆さん(旧菊池市管内)からいただいたー

91歳

金な俊は義は

(文 米 夫 夫

82歳

の家

俊

(亡 文 文

(亡夫師

竹の下 (七) 師

清かり、 高力を見る 服物部

98歳

明書飯と寿き飯と飯と秀を伸ぶ治は子と人と明書子に別まって 59 歳)

対応相談(要予約。日程・場所

らい) 早め に 電話

田たしてる

90歳

タツミ 104 歲 54 歳)

6守っ

電波利用保護旬間です月1日から10日まではって!電波のルール

菊池支所

安於達物

義』定さ昭か 徳の夫ぉ代』

73 歳)

77 歲

金の原でである。

山* まだ

(亡妻木佐木

ます。

上げます。 とともに、い とともに、い

故人のご冥福をないりて、お礼を申していら、社会福

協議

折り申

上古開 (亡夫)

81歳

橋il (でち

(敬称略)

中川アイ子。

佐野

林智

日程・場所 1日(木) 1日(木) 1日(木) 1日(木) 1日(木) 1日(木) 1日(木) 1日(木) 1日(木)

86歳

成18年度に繰り越します)

月 21 日

香典返

テレビやラジオの受信にルを守らない不法な無線

法律相談を行ないます高齢者のための巡回

対 応 弁護士・相談員 16日(金) 16日(金) 日程・場所

時

象とした巡回法律相談が開催さが主催して、60歳以上の人を対熊本県高齢者総合相談センター 扶養関係や遺産相続、 多重債務など、 予約が必要です。 法律に 親族間

• 菊池支所(苔菊池市社会福祉

の紛争、 応します。 関する悩みに専門の弁護士が対 日時などの詳細は、 -記で確

旭志支所 ンター)

認してください

い合わせ先

一人ひとりがル

ンな電波環境を

大牟田市

晃を英で又を純り込みをは 司・利と次で一分子と男。

66歳

92歳

(亡父)
(九)

(九)
<td

で 光^で 光^で 月_ま 見_い コー₅

75 歳)

水ずかみ

田た野の 崎き田だ

53 歳

(亡子 野

井い野の

16 歳

(亡妻角

中なかま

79歳

赤り外に

68歳

司心守慧

91 歳

れます。

い合わせ先

菊池市社会福祉協議会各支所

夕一) 河水支所

11 | 広報きくち | 2006 MAY-15 |